

# 千葉県社保協通信

2020年度—No15 2021年 1月 28日号

〒260-0854 千葉市中央区長洲 1-10-8 自治体福祉センタービル3F

TEL : 043-225-6790 FAX : 043-221-0138 Eメール [syaho2006@star.ocn.ne.jp](mailto:syaho2006@star.ocn.ne.jp)

コロナ禍からいのち・健康・くらしを守る 県政へ

## 医療・介護供給体制の充実こそ 急げ!!

県社保協・公立病院と地域医療を守る千葉県民連絡会

新型コロナウイルス感染症の拡大が続く中で、医療・介護提供体制の強化と国民生活の支援・補償が喫緊の課題となっています。27日、県社保協は公立病院と地域医療を守る県民連絡会とともに「新型コロナからいのちと健康を守り、地域医療と介護供給体制の充実を求める緊急要請」を行いました。

昨年12月8日提出した要望書のうち、「新型コロナウイルスからいのちと健康を守るための施策の推進」に係る7項目(裏面参照)に絞り、県健康福祉部担当課職員と懇談しました。

オンライン参加の病院職員は「重症化したコロナ陽性者の受け入れ先がなく、いのちの選別がすでに始まっている。重症者を受け入れる病床が必要」「コロナ病棟の稼働では人員体制の問題もあり、発熱や救急、帰国者接触者外来などにも対応しながら、受け入れたくても断らざるを得ないような状況だ」と感染症病床の拡充と財政支援と人材確保の強化を求めました。

また、診療所職員は「自宅療養者の毎日の安否確認を保健所に代わって実施してほしいと言われたが、その業務まで担うのは厳しい。保健所機能の充実こそ必要」と訴えました。

さらにコロナ対応に係る費用増大、空床や受診抑制などによる減収に対して国の支援の拡充を求めるとともに県独自の経営支援策を要望しました。また、補助金申請について「概算払い申請は簡素化し、本申請



保険医協会・民医連・医労連・地域医療連絡会・県社保協からオンライン参加を含め11人で要請しました。

で必要書類を添付するように変更を」との求めに対し、県は「検討する」と回答しました。

加藤久美さん(民医連)は「県の体制は細分化されたチーム編成になっていて詳細に要望を示さない」と担当者と話ができない。そうであればなおさら、県は何度も足を運んでいる私たち県民の声をもっと細かに聞き取るべきではないか」と言います。

長平弘さん(公立病院と地域医療を守る県民連絡会)は言います。「『医療崩壊』が危惧される背景には、これまでの効率優先の医療提供体制の再編や、医師、看護師をはじめ医療従事者の抑制政策、感染症対策の要となる保健所を減らしてきた国の医療・社会保障政策、これに追随してきた歴代自民党県政があります。コロナ禍を教訓に、いのち、暮らしの自己責任化を進める国と県の政策の転換が必要です」と。 県知事選挙はチャンスです。

県憲法共同センター・消費税廃止連絡会・社保協

## 核のない世界へ ー千葉駅頭共同宣伝ー 日本は条約に参加を!!

10団体  
23人が参加



核兵器禁止条約が発効した22日、JR千葉駅東口にて、日本政府に対し、核兵器禁止条約に署名・批准を求める宣伝を行いました。参加者はプラカードやタペストリーを掲げてリレートーク。「唯一の被爆国として核兵器を禁止し、廃絶をめざす条約にただちに参加すべきです」と訴えました。

世論調査では国民の7割が条約に参加すべきと応えており、政府に条約の批准を求める意見書を採択した地方議会は503に達し、全国の自治体の約3割に広がっています。被爆者はじめ各界・各層の代表の呼びかけによる「日本政府に核兵器禁止条約の署名・批准を求める」署名を広げ、たくさんの市民の声を集め、菅政権に条約参加を迫りましょう。

## 「新型コロナウイルス感染症から県民のいのちと健康を守り、 地域医療と介護提供体制の充実をもとめる」緊急要請

### <要望事項>

1. 新型コロナウイルスから県民のいのちと健康を守るために次の施策を推進すること。
  - (1) 医師の判断により、必要な抗原検査（PCR検査等）、抗体検査が受けられるよう、医療機関の体制拡充、人材確保、財政支援を行うこと。
  - (2) 新型コロナウイルスから県民のいのちと健康を守るために正確な情報と施策を迅速に県民に提供（公開）すること。
  - (3) 感染症病床をゆとりも含めて拡充すること。その際、医療機関への財政的な支援と同時に人材確保への支援を強化すること。
  - (4) すべての医療機関、介護事業所に衛生材料、とりわけ医療用手袋の安定的な供給のために県が確保し「現物支給」すること。
  - (5) 医療・介護従事者の安全のため、①処遇改善の推進 ②人材確保支援 ③公費によるPCR検査と感染防御策の徹底を図ること。
  - (6) 新型コロナウイルス感染症対応に係る医業費用の増大、空床や受診抑制などによる医業収益の減収に対して、国の直接支援の拡充を求めるとともに、県独自の病院経営支援策を講ずること。また、補助金の迅速な執行をすること。
  - (7) 保健所の増設と機能の充実・人材確保を早急に行うこと。